

※婚姻後に夫の氏を名乗る場合(妻の氏を名乗る場合は「妻の氏」にチェックしてください)

実際に提出する日をご記入ください。

記入例

婚 ↓ 姻 届

令和 年 月 日 届出

江東区 長 殿

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日					
第 送付 令和 年 月 日	第 号					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通知

この部分は記入しないでください。

消せるボールペンで記入しないでください。

証人についてのご注意
 ○成人の方2名必要です。
 ○必ず、ご本人に署名をしてもらってください。

証 人	
署 名 (※押印は任意)	江東 春子 墨田 二郎
生 年 月 日	昭和30年 3月 3日 昭和29年 2月 2日
住 所	東京都江東区東陽 東京都墨田区吾妻橋 4丁目11番28-101号 1丁目23番20-202号
本 籍	東京都江東区東陽 東京都墨田区吾妻橋 4丁目11番地 1丁目23番地

(1)	夫 になる 人	妻 になる 人
氏 名	江東 太郎	墨田 花子
生 年 月 日	昭和61年 1月 1日	平成2年 2月 2日
(2) 住 所	東京都江東区東陽 4丁目11番28-101号	東京都墨田区吾妻橋 1丁目23番20-202号
(3) 本 籍	東京都江東区東陽 4丁目11番地	東京都墨田区吾妻橋 1丁目23番地
父母及び養父母の氏名	父 江東 一郎 母 春子	父 墨田 二郎 母 夏子
同居を始めたとき	令和元 年 5月	
初婚・再婚の別	初婚 再婚	初婚 再婚
同居を始める前の大妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 妻 1.農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3.企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 4.3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 5.1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6.仕事をしている者のいない世帯	
(8) 夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
届出人署名	夫 江東 太郎	妻 墨田 花子

婚姻後に名乗る氏にチェックしてください。

夫	妻
免・バ・住 免・バ・生	免・バ・住 免・バ・生
健康証 保険証	健康証 保険証
この部分は記入しないでください。	
通知有	通知有
不受理申出有・無	不受理申出有・無

婚姻届の提出日時時点で、住民登録しているところをご記入ください。
 ※転入・転居・世帯主変更届もあわせて提出する場合は、新住所、新世帯主をご記入ください。
 ※転入・転居・世帯主変更等には、婚姻届とは別に住民異動届の提出が必要になります。

選択した氏の方が現在「筆頭者ではない」場合は、新しい戸籍を作りますので、新本籍の表示を決めてご記入ください。
 ※選択した氏の方が、(3)の本籍で筆頭者になっている場合は、新本籍は作れません。(4)の新本籍欄は記入しないでください。(3)欄の戸籍に配偶者の方が記載されます。上記の場合で、結婚を機に本籍地を変更されたい場合は、転籍届と婚姻届を同時に提出することにより、転籍後の新本籍にお相手を入籍させることが可能になります。

◎署名は必ずご本人が自署してください。

昼間連絡の取れる電話番号をご記入ください。

住所を定めた年月日
 この部分は記入しないでください。